

伊勢崎市
子育て支援課所管施設個別施設計画

令和 7 年〇月改訂
伊勢崎市

目次

第1章 計画策定の目的.....	1
第2章 計画期間、対象施設.....	1
1 計画期間	1
2 対象施設	2
第3章 現状と課題	4
1 現状	4
2 課題	4
第4章 対策の優先順位の考え方.....	5
第5章 個別施設の状態等.....	5
第6章 対策内容、実施時期、費用.....	26
第7章 今後の対応方針.....	33

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を平成28年8月に策定、令和4年3月に改訂し、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち幼児・児童施設、児童福祉施設（子育て支援課所管施設）について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものと位置づけられています。

第2章 計画期間、対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年から令和32年度までとし、以下の計画期間に区分します。

- ①短期：令和7年度から令和11年度まで（5年間）
- ②中期：令和12年度から令和16年度まで（5年間）
- ③長期：令和17年度から令和32年度まで（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する幼児・児童施設、児童福祉施設（子育て支援課所管施設）のうち、規模の小さな建物（50㎡未満のもの※）、取得価格300万円以下の建物を除いた施設を対象とします。また、伊勢崎ハイツは令和5年度取壊しにより対象外とします。

※主要建物と一体的に整備されている渡り廊下や便所は対象としています。

幼児・児童施設、児童福祉施設（子育て支援課所管施設）一覧

地区	施設名	運営 形態	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数 ※R4年度末時点
茂呂	児童センター	指定管理	本館	760.00	昭和54年度	43
			科学館	685.27	昭和54年度	43
名和	ちびっこ センター	指定管理	児童館	336.86	昭和60年度	37
名和	こども発達支援 センター	直営	本館	535.68	昭和57年度	40
			渡り廊下	14.46	昭和57年度	40
			多目的 ホール	183.04	昭和57年度	40
			訓練室	111.74	平成24年度	10
			渡り廊下	25.76	平成24年度	10
宮郷	宮郷第二小学校 放課後児童クラブ	指定管理	クラブ室	128.47	平成14年度	20
南	南小学校 放課後児童クラブ	指定管理	便所	6.62	平成15年度	19
			渡り廊下	9.47	平成15年度	19
			クラブ室	64.00	昭和57年度	40
殖蓮	殖蓮小学校 放課後児童クラブ	指定管理	便所	7.04	平成15年度	19
			渡り廊下	18.00	平成15年度	19
			クラブ室1	66.60	昭和61年度	36
			クラブ室2	60.00	昭和49年度	48
三郷	三郷小学校 放課後児童クラブ	直営	クラブ室	286.48	平成28年度	6
赤堀	赤堀児童館	指定管理	児童館	400.00	昭和59年度	38
赤堀	赤堀南児童館	指定管理	児童館	281.66	平成9年度	25
赤堀	赤堀あさひ 児童館	指定管理	児童館	298.49	平成15年度	19

地区	施設名	運営 形態	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数 ※R4 年度末時点
赤堀	赤堀南小学校 放課後児童クラブ	直営	クラブ室	2 3 7 . 7 0	平成 3 年度	3 1
東	さざんか児童館	指定管理	保育舎	2 6 5 . 1 9	平成 8 年度	2 6
東	あやめ児童館	指定管理	保育舎	2 6 0 . 2 3	平成 9 年度	2 5
東	きく児童館	指定管理	保育舎	2 5 8 . 7 8	平成 1 0 年度	2 4
境	境児童センター	指定管理	児童館	4 5 5 . 5 7	平成 1 2 年度	2 2
境	境児童館 どんぐり	直営	児童館	3 8 7 . 3 7	平成 1 4 年度	2 0
境	学童保育所 すぎな教室	委託	保育舎	9 9 . 8 3	平成 6 年度	2 8
境	学童保育所 ひまわり教室	委託	保育舎	1 6 3 . 9 5	平成 1 1 年度	2 3
境	学童保育所 うねめ教室	委託	保育舎	1 6 9 . 7 4	平成 1 1 年度	2 3
境	たけのこ 児童クラブ	委託	保育舎	1 4 9 . 8 8	平成 1 1 年度	2 3
北	中村青少年広場	直営	公衆便所 (※)	1 . 9	平成元年度	3 3
名和	柴児童遊園	直営	公衆便所 (※)	1 . 5	平成 3 年度	3 1
豊受	三ツ橋児童遊園	直営	公衆便所 (※)	1 . 5	平成 5 年度	2 9
合計	2 3 施設		—	6 , 7 3 2 . 7 8	—	—

(※) 本計画対象外の建物

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有する幼児・児童施設、児童福祉施設は、令和4年度末において、23施設、総延床面積は6,732.78㎡となっています。このうち、本計画で対象とする施設は、規模の小さな建物（50㎡未満のもの）、取得価格300万円以下の建物を除いた20施設、6,727.88㎡です。

また、建築後の経過年数をみると、昭和49年度から平成3年度にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が3,343.61㎡あり、施設全体の49.7%を占めています。

配置を見ると、中心市街地近郊のほか、赤堀地区、東地区、境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

今後は少子化によって地域の人口が減少し、施設の維持や運営に課題が生じる可能性があります。このような状況では、公共施設の適切な活用や再編が必要となる場合があることから地域のニーズや将来の人口動向を考慮しながら、公共施設の適切な運営計画や施設の再利用などの対策を検討していきます。

2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、効果的な改修を行うことにより、長寿命化を進めて更新費の縮減を図る必要があります。

また、人口構成の変化に伴う利用者数の変化に合わせた施設の改修、更新に取り組む必要があります。

特に放課後児童健全育成事業を実施している施設については、待機児童を発生させないためにも、その需要の動向及び民設民営クラブの進出状況を見極め、随時見直しをかける必要があります。

なお、子育て世代の利用が多い施設の改修、更新の際は利用者の利便性について十分に考慮しバリアフリーやユニバーサルサインを取り入れる検討をします。具体的にはアンケート等を実施し市民ニーズを調査することで施設に対し何が求められているかを把握し、市民満足度を高めていきます。

更新の際は、民間活力の活用を視野に入れ、効率的な運営を図るとともに、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、省エネや再生可能エネルギーの活用を検討するなど公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図る必要があります。

第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況、利用状況、コストの状況等により判断することとします。

老朽化度は経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

重要性

- A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物（棟）
- B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物（棟）
- C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要ではない建物（棟）

老朽化度

- A…建築後または大規模改修後、15年未満の建物
- B…建築後または大規模改修後、15年以上30年未満の建物
- C…建築後または大規模改修後、30年以上の建物

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は老朽化度が高い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は老朽化度を考慮のうえ他との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状況等

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで幼児・児童施設、児童福祉施設（子育て支援課所管施設）について、施設ごとの状況を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものであり、利用状況及びコストは令和4年度の実績となっています。またコストとは利用者一人あたりのコストを指します。

・児童センター

本館は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が43年のため、老朽化度はCとなっています。

科学館も本館と同様に利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が43年のため、老朽化度はCとなっています。

施設名称	児童センター	
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置	
運営形態	指定管理	
棟名称	本館	科学館
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和54年度	昭和54年度
経過年数（年）	43	43
法定耐用年数(年)	47	47
利用状況（人）	30,709	
コスト（円/人）	688	
大規模改修	無	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂、 錆等あり	外部・内部に亀裂、 錆等あり
重要性	A	A
老朽化度	C	C

・ちびっこセンター

本施設は現時点では利用者が比較的少なく、現在の利用用途について検討する必要があることから、重要性はBとなっています。また、建築後の経過年数が37年のため、老朽化度はCとなっています。

施設名称	ちびっこセンター
設置目的	伊勢崎市ちびっこセンター条例に基づき、児童に安全と健全な遊びの場を与え、その健康の増進を図るとともに、八斗島ちびっこ広場の緊急避難施設として、ちびっこセンターを設置
運営形態	指定管理
棟名称	児童館
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和60年度
経過年数（年）	37
法定耐用年数（年）	47
利用状況（人）	663
コスト（円/人）	1,491
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂、錆等あり
重要性	B
老朽化度	C

・こども発達支援センター

本館の利用者は増加の傾向があり、今後の地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年のため、老朽化度はCとなっています。多目的ホールについては、老朽化による雨漏れや床材が腐食しているため、使用ができない状況であるため老朽化度はCとなっており、重要性については、訓練室を使用することにより支障がなく運営ができることから重要性はBとしています。訓練室も本館と同様に、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が10年のため、老朽化度はAとなっています。各渡り廊下は付帯建築物のため、重要性はBとなっています。

施設名称	こども発達支援センター				
設置目的	伊勢崎市こども発達支援センター条例に基づき、心身に障害のある児童及び発達に不安又は心配のある児童並びにその保護者に対し、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、併せて発達について必要な相談支援を行い、もって児童等に対する福祉の増進と発達の総合的な支援を図るため、こども発達支援センターを設置				
運営形態	指定管理				
棟名称	本館	渡り廊下	多目的ホール	訓練室	渡り廊下
構造	鉄筋コンクリート	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	昭和57年度	昭和57年度	昭和57年度	平成24年度	平成24年度
経過年数（年）	40	40	40	10	10
法定耐用年数（年）	47	34	34	34	34
利用状況（人）	1,125				
コスト（円/人）	29,505				
大規模改修	無	無	無	無	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂・錆等あり	基礎部の亀裂・屋根部の腐食等あり	天井部の漏水、外部・内部に亀裂・錆等あり	一部に亀裂等あり	一部の床の亀裂・鉄骨部腐食等あり
重要性	A	B	B	A	B

老朽化度	C	C	C	A	A
------	---	---	---	---	---

・宮郷第二小学校放課後児童クラブ

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が20年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	宮郷第二小学校放課後児童クラブ
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	指定管理
棟名称	クラブ室
構造	軽量鉄骨
建築年度	平成14年度
経過年数（年）	20
法定耐用年数（年）	27
利用状況（人）	65
コスト（円/人）	365,572
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B

・南小学校放課後児童クラブ

クラブ室は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年のため、老朽化度はCとなっています。便所・渡り廊下はクラブ室の付帯建築物であり、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAないしBとなっています。建築後の経過年数は19年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	南小学校放課後児童クラブ		
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置		
運営形態	指定管理		
棟名称	便所	渡り廊下	クラブ室
構造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成15年度	平成15年度	昭和57年度
経過年数（年）	19	19	40
法定耐用年数（年）	27	27	47
利用状況（人）	38		
コスト（円/人）	411,329		
大規模改修	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無
重要性	A	B	A
老朽化度	B	B	C

・殖蓮小学校放課後児童クラブ

クラブ室１・２は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はＡとなっています。また、建築後の経過年数が３６・４８年のため、老朽化度はＣとなっています。便所・渡り廊下はクラブ室の付帯建築物であり、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はＡないしＢとなっています。建築後の経過年数は１９年のため、老朽化度はＢとなっています。

施設名称	殖蓮小学校放課後児童クラブ			
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置			
運営形態	指定管理			
棟名称	便所	渡り廊下	クラブ室１	クラブ室２
構造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄筋 コンクリート
建築年度	平成１５年 度	平成１５年 度	昭和６１年 度	昭和４９年度
経過年数（年）	１９	１９	３６	４８
法定耐用年数（年）	２７	２７	２７	４７
利用状況（人）	６１			
コスト（円/人）	３６３,９９０			
大規模改修	無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無	無
重要性	Ａ	Ｂ	Ａ	Ａ
老朽化度	Ｂ	Ｂ	Ｃ	Ｃ

・三郷小学校放課後児童クラブ

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が6年のため、老朽化度はAとなっています。

施設名称	三郷小学校放課後児童クラブ
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	直営
棟名称	クラブ室
構造	軽量鉄骨造
建築年度	平成28年度
経過年数（年）	6
法定耐用年数（年）	27
利用状況（人）	76
コスト（円/人）	18,039
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に一部亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	A

・赤堀児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が38年のため、老朽化度はCとなっています。

施設名称	赤堀児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	児童館
構造	鉄骨造
建築年度	昭和59年度
経過年数（年）	38
法定耐用年数（年）	34
利用状況（人）	16,283
コスト（円/人）	725
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂、錆等あり
重要性	A
老朽化度	C

・赤堀南児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が25年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	赤堀南児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	児童館
構造	鉄骨造
建築年度	平成9年度
経過年数（年）	25
法定耐用年数（年）	34
利用状況（人）	19,759
コスト（円/人）	458
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に一部亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・赤堀あさひ児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が19年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	赤堀あさひ児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	児童館
構造	木造
建築年度	平成15年度
経過年数（年）	19
法定耐用年数（年）	22
利用状況（人）	16,939
コスト（円/人）	641
大規模改修	無
劣化・損傷	外部に亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・赤堀南小学校放課後児童クラブ

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はCとなっています。

施設名称	赤堀南小学校放課後児童クラブ
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	直営
棟名称	クラブ室
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成3年度
経過年数（年）	31
法定耐用年数（年）	47
利用状況（人）	24
コスト（円/人）	49,459
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂、錆等あり
重要性	A
老朽化度	C

・ さざんか児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が26年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	さざんか児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	保育舎
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成8年度
経過年数（年）	26
法定耐用年数（年）	47
利用状況（人）	19,098
コスト（円/人）	597
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に一部亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・あやめ児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が25年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	あやめ児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	保育舎
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成9年度
経過年数（年）	25
法定耐用年数（年）	47
利用状況（人）	15,867
コスト（円/人）	651
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に腐食・亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・きく児童館

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が24年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	きく児童館
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	保育舎
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成10年度
経過年数（年）	24
法定耐用年数（年）	47
利用状況（人）	15,376
コスト（円/人）	645
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に腐食・亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・境児童センター

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が22年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	境児童センター
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	指定管理
棟名称	保育舎
構造	鉄骨造
建築年度	平成12年度
経過年数（年）	22
法定耐用年数（年）	34
利用状況（人）	10,268
コスト（円/人）	1,390
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に亀裂、錆等あり
重要性	A
老朽化度	B

・境児童館どんぐり

本施設は、利用者が多く、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が20年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	境児童館どんぐり
設置目的	伊勢崎市児童館条例に基づき、児童に健全な遊びの場を提供することにより、児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置
運営形態	直営
棟名称	保育舎
構造	鉄骨造
建築年度	平成14年度
経過年数（年）	20
法定耐用年数（年）	34
利用状況（人）	10,788
コスト（円/人）	247
大規模改修	無
劣化・損傷	外部・内部に一部亀裂等あり
重要性	A
老朽化度	B

・学童保育所すぎな教室

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が28年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	学童保育所すぎな教室
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	委託
棟名称	保育舎
構造	木造
建築年度	平成6年度
経過年数（年）	28
法定耐用年数（年）	22
利用状況（人）	39
コスト（円/人）	272,794
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B

・学童保育所ひまわり教室

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が23年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	学童保育所ひまわり教室
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	委託
棟名称	保育舎
構造	木造
建築年度	平成11年度
経過年数（年）	23
法定耐用年数（年）	22
利用状況（人）	39
コスト（円/人）	359,144
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B

・学童保育所うねめ教室

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が23年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	学童保育所うねめ教室
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	委託
棟名称	保育舎
構造	木造
建築年度	平成11年度
経過年数（年）	23
法定耐用年数（年）	22
利用状況（人）	29
コスト（円/人）	178,528
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B

・たけのこ児童クラブ

本施設は、継続的に利用ニーズが求められ、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が23年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	たけのこ児童クラブ
設置目的	伊勢崎市放課後児童クラブ条例に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、健全育成の向上を図るため、放課後児童クラブを設置
運営形態	委託
棟名称	保育舎
構造	木造
建築年度	平成11年度
経過年数（年）	23
法定耐用年数（年）	22
利用状況（人）	47
コスト（円/人）	258,820
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B

＜平成２８年度からこれまでの取り組み＞

設備等の更新事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積(㎡)
H28	児童センター	公共下水道への接続工事	¥4,503,600	—
H28	境児童センター	遊具の更新工事	¥2,430,000	—
H28	赤堀あさひ児童館	空調設備の更新工事	¥1,512,000	—
H28	赤堀児童館	空調設備の更新工事	¥2,343,600	—
H28	赤堀児童館	公共下水道への接続工事	¥1,803,600	—
H28	こども発達支援センター	改修工事（保健室、湯沸し室、資料収納庫）	¥2,754,000	—
H29	境児童センター	空調設備の設置工事	¥6,426,000	—
H29	きく児童館	公共下水道への接続工事	¥3,466,800	—
H29	赤堀南児童館	公共下水道への接続工事	¥5,724,000	—
H29	赤堀児童館	トイレの改修工事	¥2,268,000	—
H30	赤堀児童館	防球ネット設置工事	¥2,106,000	—
H30	赤堀南児童館	外壁改修工事	¥4,104,000	—
H30	境児童センター	外壁改修工事	¥1,944,000	—
H30	きく、さざんか、あやめ児童館	トイレの改修工事	¥4,806,000	—
H31	赤堀南、きく児童館、境児童センター	空調設備の更新工事	¥7,568,000	—
R2	児童センター	空調、電気の設置工事	¥5,885,000	—
R2	境児童センター	公共下水道への接続工事	¥3,872,000	—
R3	児童センター	エアコン更新工事	¥3,080,000	—
R3	さざんか児童館	公共下水道への接続工事	¥2,893,000	—
R3	赤堀あさひ児童館	防水工事	¥10,197,000	—
R4	境児童センター、赤堀、赤堀南児童館	LED改修工事	¥6,380,000	—

第６章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第４章や第５章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期、及び対策費用について棟ごとに示します。また、対策内容については以下のとおりとします。

	更新の考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、当初水準以上に機能を向上させる建物に関する改修工事（長寿命化工事を含む）、社会的水準を満たすための改修工事及び設備機器の更新工事等の大規模改修の必要がある場合に採用します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。 他の施設に統合される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
譲渡・売却	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物を他の施設区分の用に利用することができず、市として施設を所有する必要がない場合に採用します。

- ・点検・診断及び修繕は、適宜実施します。
- ・費用については、過去に実施した工事等を元に試算しています。
- ・大規模改修単価は、バリアフリー対応等社会的改修費用を含んでいます。
- ・建替え単価は、取壊し費用を含んでいます。
- ・取壊しのみの場合、費用については国が示した単価を元に積算しています。
- ・対策費用は、全て一般財源としての試算となりますが、対策実施の際には、国・県の補助金や交付金、地方債及び基金の活用について検討し、適宜有利な財源を確保して実施します。
- ・大規模改修及び建替えの際は、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用を検討します。

・児童センター

本館・科学館は、設備の老朽化が著しく、また耐震診断の結果、耐震補強工事も必要となったことから、短期（令和7年度から11年度まで）の間に大規模改修を行い、機能の向上・長寿命化を図ります。

また、大規模改修後20年が経過し、かつ建築後60年経過する、長期（令和17年度から32年度まで）の間に建替えを検討します。

建替えの際は、基本的に科学館は本館に統合することとします。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
児童センター	本館	昭和54年度	760.00	A	C	大規模改修 (建築・電気・機械)		建替え	1,445.27	606,140
	科学館	昭和54年度	685.27	A	C	大規模改修 (建築・電気・機械)		本館へ統合	0.00	116,496

・ちびっこセンター

本施設では利用者及び利用方法について変化が見られ、その用途にあった管理をすることが求められます。その利用用途に鑑み、現在施設の維持管理を行っている区に対し譲渡・売却を進めます。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
ちびっこセンター	児童館	昭和60年度	336.86	B	C	譲渡・売却			0.00	0

・こども発達支援センター

本館の利用者は増加の傾向があり、今後も地域のために運営を継続する必要があることから、短期（令和 7 年度から 11 年度まで）の間に大規模改修を行い、機能の向上・長寿命化を図ります。また、長期（令和 17 年度から 32 年度まで）の間に同規模の延床面積で建替えを検討します。

多目的ホール及び渡り廊下（本館～多目的ホール）については、訓練室を使用することにより支障がなく運営ができることから本館の大規模改修に合わせて取壊し、跡地を駐車場として活用することを検討します。

訓練室及び渡り廊下（本館～訓練室）は比較的老朽化は進んでいませんが、長期（令和 17 年度から 32 年度まで）の間に本館との有効利用を考慮したうえで大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
こども発達支援センター	本館	昭和 57 年度	535.68	A	C	大規模改修 (建築・電気・機械)		建替え	535.68	299,981
	渡り廊下	昭和 57 年度	14.46	B	C	取壊し			0.00	290
	多目的ホール	昭和 57 年度	183.04	B	C	取壊し			0.00	3,666
	訓練室	平成 24 年度	111.74	A	A			大規模改修 (建築・電気・機械)	111.74	22,348
	渡り廊下	平成 24 年度	25.76	B	A			大規模改修 (建築・電気)	25.76	3,607

・宮郷第二小学校放課後児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和 12 年度から 16 年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
宮郷第二小学校放課後児童クラブ	クラブ室	平成 14 年度	128.47	A	B		大規模改修 (建築・電気・機械)		128.47	21,840

・南小学校放課後児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和 12 年度から 16 年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
南小学校放課後児童クラブ	便所	平成 15 年度	6.62	A	B		大規模改修 (建築・電気・機械)		6.62	1,126
	渡り廊下	平成 15 年度	9.47	B	B		大規模改修 (建築・電気)		9.47	1,137
	クラブ室	昭和 57 年度	64.00	A	C		大規模改修 (建築・電気・機械)		64.00	10,880

・殖蓮小学校放課後児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
殖蓮小学校放課後児童クラブ	便所	平成１５年度	7.04	A	B		大規模改修 (建築・電気・機械)		7.04	1,197
	渡り廊下	平成１５年度	18.00	B	B		大規模改修 (建築・電気)		18.00	2,160
	クラブ室1	昭和６１年度	66.60	A	C		大規模改修 (建築・電気・機械)		66.60	11,322
	クラブ室2	昭和４９年度	60.00	A	C		大規模改修 (建築・電気・機械)		60.00	10,200

・三郷小学校放課後児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、長期（令和１７年度から３２年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
三郷小学校放課後児童クラブ	クラブ室	平成２９年度	286.48	A	A			大規模改修 (建築・電気・機械)	286.48	48,702

・赤堀児童館

本館は老朽化が進んでいることから、短期（令和７年度から１１年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過し、かつ建築後６０年経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間に同規模の延床面積で建替えを検討します。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
赤堀児童館	児童館	昭和５９年度	400.00	A	C	大規模改修 (建築・電気・機械)		建替え	400.00	200,000

・赤堀南児童館

本館は老朽化が進んでいることから、短期（令和７年度から１１年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間にもう一度大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
赤堀南児童館	児童館	平成９年度	281.66	A	B	大規模改修 （建築・電気・機械）		大規模改修 （建築・電気・機械）	281.66	95,766

・赤堀あさひ児童館

本館は老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
赤堀あさひ児童館	児童館	平成１５年	298.49	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		298.49	50,744

・赤堀南小学校放課後児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設ですが、民設民営クラブの進出状況や児童推計、利用率等を勘案しながら、その需要を見極め、事業の実施は随時見直すこととします。施設については老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
赤堀南小学校放課後児童クラブ	クラブ室	平成３年	237.70	A	C		大規模改修 （建築・電気・機械）		237.70	40,409

・さざんか児童館

本館は老朽化が進んでいるため、短期（令和７年度から１１年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間にもう一度大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
さざんか児童館	保育舎	平成８年	265.19	A	B	大規模改修 （建築・電気・機械）		大規模改修 （建築・電気・機械）	265.19	90,166

・あやめ児童館

本館は老朽化が進んでいるため、短期（令和７年度から１１年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間にもう一度大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
あやめ児童館	保育舎	平成９年	260.23	A	B	大規模改修 （建築・電気・機械）		大規模改修 （建築・電気・機械）	260.23	88,480

・きく児童館

本館は老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間にもう一度大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
きく児童館	保育舎	平成１０年	258.78	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）	大規模改修 （建築・電気・機械）	258.78	87,986

・境児童センター

本施設は老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、大規模改修経過後２０年が経過する長期（令和１７年度から３２年度まで）の間にもう一度大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
境児童センター	児童館	平成１２年	455.57	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）	大規模改修 （建築・電気・機械）	455.57	154,894

・境児童館どんぐり

本館は老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
境児童館どんぐり	児童館	平成１４年	387.37	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		387.37	65,853

・学童保育所すぎな教室

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
学童保育所 すぎな教室	保育舎	平成６年	99.83	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		99.83	16,972

・学童保育所ひまわり教室

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
学童保育所 ひまわり教室	保育舎	平成１１年	163.95	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		163.95	27,872

・学童保育所うねめ教室

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
学童保育所 うねめ教室	保育舎	平成１１年	169.74	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		169.74	28,856

・たけのこ児童クラブ

本施設は継続的に利用ニーズが求められる施設です。老朽化が進むことが予想されるため、中期（令和１２年度から１６年度まで）の間に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	棟名称	建築年度	延床面積（㎡）	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
						短期	中期	長期		
						R7～R11	R12～R16	R17～R32		
たけのこ児童クラブ	保育舎	平成１１年	149.88	A	B		大規模改修 （建築・電気・機械）		149.88	25,480

第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和3年度までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- ・ 今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に組み込み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。特に放課後児童健全育成事業を実施している施設においては、待機児童対策の観点から、民設民営クラブの進出状況や児童推計、利用率等を勘案しながら、公設クラブの運営を随時見直すこととし、その需要を見極めるものとしします。
- ・ 大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- ・ 建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入について検討します。また、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市子育て支援課所管施設個別施設計画

令和 7 年〇月改訂

本計画策定課

福祉こども部子育て支援課

電話：0270-27-8805（ダイヤルイン）